

平成17年度主要組織改正概要

総務部人事課

1. 知事部局本庁

部・局 課・室	改 正 概 要					
総 務 部						
総 務 課	<p>【大学改革室の設置】 鳥根県立大学、鳥根女子短期大学、看護短期大学の統合と地方独立行政法人化を進めるため大学改革室を設置する。</p>					
税 務 課	<p>【徴収・市町村税支援室の設置】 県税の徴収対策を強化するとともに、県と市町村が連携して税務行政を推進するため市町村課から市町村税支援業務を移管し、徴収・市町村税支援室を設置する。</p> <p>【新税制対策室の廃止】 新税の導入という目的を達成したため廃止する。</p>					
環 境 生 活 部						
文化国際課	<p>【文化国際課の設置】 簡素、効率化と国内外に通用する文化的創造力向上や国際文化理解の進展など共通領域での連携強化を図るため文化振興課と国際課を統合し文化国際課を設置する。文化振興業務については、文化振興室を設置し県立美術館、芸術文化センター及び県民会館と連携をとりつつ推進する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: none; padding: 2px;">文化振興課</td> <td rowspan="2" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td style="border: none; padding: 2px;">文化国際課</td> </tr> <tr> <td style="border: none; padding: 2px;">国際課</td> <td style="border: none; padding: 2px;">文化振興室</td> </tr> </table> </div> <p>【芸術文化センター建設室の廃止】 建設業務が完了するため廃止する。</p>	文化振興課	}	文化国際課	国際課	文化振興室
文化振興課	}	文化国際課				
国際課		文化振興室				
自然環境課	<p>【課名を景観自然課から自然環境課に変更】 良好な生態系を有する湿地保全のためのラムサール条約に関する業務を農林水産部から移管するとともに、景観法の施行に合わせ、景観行政を一元化し土木部都市計画課に業務を移管する。これに伴い課名を変更する。</p>					
健康福祉部						
地域福祉課	<p>【地域福祉課の設置】 健康福祉センター再編の一環として、地域福祉推進と社会福祉法人等の指導監査業務を本庁に一元化し充実を図るため新たに地域福祉課を設置する。</p>					
農 林 水 産 部						
農畜産振興課	<p>【農畜産振興課の設置】 農畜産物生産振興体制の強化と効率化を図るため生産振興課と畜産振興課を統合し農畜産振興課を設置する。併せて農産物と畜産物の安全対策を一体的に推進するため食料安全推進室を設置する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: none; padding: 2px;">生産振興課</td> <td rowspan="2" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td style="border: none; padding: 2px;">農畜産振興課</td> </tr> <tr> <td style="border: none; padding: 2px;">畜産振興課</td> <td style="border: none; padding: 2px;">食料安全推進室</td> </tr> </table> </div>	生産振興課	}	農畜産振興課	畜産振興課	食料安全推進室
生産振興課	}	農畜産振興課				
畜産振興課		食料安全推進室				
商 工 労 働 部						
産業振興課	<p>【産業競争力強化グループの設置】 本年度から実施中の産業競争力強化プロジェクト（これからの製造業の発展を担う中堅企業の育成）の推進体制を強化するためグループを新設する。</p>					

土 木 部	
技 術 管 理 課	<p>【課名を技術管理室から技術管理課に変更】</p> <p>原則として、時限的に設置した組織以外は外室ではなく課に名称を統一する。</p>
都市計画課	<p>【景観政策室の設置】</p> <p>景観法の施行に伴い、地域の多様な景観形成を促進するため、環境生活部から業務を移管して景観行政を一元化するとともに、景観政策室を設置して体制を強化する。</p>
農 林 ・ 商 工	
しまねブランド 推 進 課	<p>【課名をしまねブランド推進室からしまねブランド推進課に変更】</p> <p>原則として、時限的に設置した組織以外は外室ではなく課に名称を統一する。</p> <p>【流通対策の強化】</p> <p>生鮮品や加工品の流通対策を強化するため、各グループの業務分担を見直すとともに、現在のグループをブランド化グループ、マーケティング推進グループ及び販路拡大グループに再編し、各グループを増員する。</p>

2 . 知事部局地方機関

部・局	改 正 概 要														
環 境 生 活 部															
	<p>【芸術文化センターの設置】</p> <p>県西部における芸術、文化の拠点として益田市に芸術文化センターを設置する。</p>														
健 康 福 祉 部															
	<p>【健康福祉センター等再編】</p> <p>市町村合併により福祉事務所が所管する町村部が大幅に縮減することや地方分権の進展により県の業務が縮小してきていることに対応するため、支庁健康福祉局を含む7カ所の健康福祉センターを廃止し、3福祉事務所及び7保健所に再編する。</p> <p>【福祉事務所】 7カ所 3カ所</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名 称</th> <th style="text-align: center;">位 置</th> <th style="text-align: center;">所 管 区 域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東部福祉事務所</td> <td>雲南市</td> <td>八束郡、仁多郡、飯石郡、簸川郡</td> </tr> <tr> <td>西部福祉事務所</td> <td>浜田市</td> <td>邇摩郡、邑智郡、那賀郡、鹿足郡</td> </tr> <tr> <td>隠岐福祉事務所</td> <td>隠岐の島町</td> <td>隠岐郡</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">（西部福祉事務所には川本町、益田市に駐在を置く。）</p> <p>【保健所】 7カ所 存置</p> <p style="text-align: center;">（ただし県央保健所の位置は川本町 大田市に変更）</p> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <p>松江保健所 能義支所</p> <p>県央保健所 大田支所</p> <p>隠岐保健所 黒木支所 (西ノ島町)</p> </div> <div style="font-size: 3em; margin: 0 10px;">}</div> <div> <p>本所に統合（ただし島前に駐在を置く。）</p> </div> </div> <p>【心と体の相談センターの設置】</p> <p>相談機関の窓口一元化による県民の利便性の向上や各機関の専門性を相互に補完・活用した機能の充実、効率的な組織運営を図るため3機関を統合する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <p>身体障害者更生相談所</p> <p>知的障害者更生相談所 (各児童相談所に併設)</p> <p>精神保健福祉センター</p> </td> <td style="width: 50%; text-align: center; vertical-align: middle;"> <p style="font-size: 2em;">}</p> <p>心と体の相談センター</p> </td> </tr> </table>	名 称	位 置	所 管 区 域	東部福祉事務所	雲南市	八束郡、仁多郡、飯石郡、簸川郡	西部福祉事務所	浜田市	邇摩郡、邑智郡、那賀郡、鹿足郡	隠岐福祉事務所	隠岐の島町	隠岐郡	<p>身体障害者更生相談所</p> <p>知的障害者更生相談所 (各児童相談所に併設)</p> <p>精神保健福祉センター</p>	<p style="font-size: 2em;">}</p> <p>心と体の相談センター</p>
名 称	位 置	所 管 区 域													
東部福祉事務所	雲南市	八束郡、仁多郡、飯石郡、簸川郡													
西部福祉事務所	浜田市	邇摩郡、邑智郡、那賀郡、鹿足郡													
隠岐福祉事務所	隠岐の島町	隠岐郡													
<p>身体障害者更生相談所</p> <p>知的障害者更生相談所 (各児童相談所に併設)</p> <p>精神保健福祉センター</p>	<p style="font-size: 2em;">}</p> <p>心と体の相談センター</p>														

<p>【児童相談所の強化】 児童虐待相談の増加に伴い緊急かつ高度な対応が必要な指導困難ケースが増大しており、これらに対応するため4児童相談所（中央、出雲、浜田、益田）の相談員等を増員し体制を強化する。</p>													
<p>【女性相談センターの強化等】 DV防止法の改正に伴う業務量の増大や処遇困難ケースの増加に対応するため、女性相談センターの職員を増員し、センター機能の強化を図るとともに、所管を環境生活部から健康福祉部に移管する。なお、これまで福祉事務所で実施していた女性相談は各児童相談所で実施する。</p>													
<p>農 林 水 産 部</p>													
<p>【地域農業普及部の統合等】 簡素で効率的な組織とするため、地域農業普及部の業務体制を見直し、業務の本所への統合等を行う。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">松江農林振興センター-安来地域農業普及部</td> <td rowspan="4" style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">}</td> <td>同センター-農業普及部安来支所</td> </tr> <tr> <td>木次農林振興センター-仁多地域農業普及部</td> <td>同センター-農業普及部へ統合</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">掛合地域農業普及部</td> <td></td> </tr> <tr> <td>川本農林振興センター-大田地域農業普及部</td> <td>同センター-農業普及部大田支所</td> </tr> <tr> <td>益田農林振興センター-津和野地域農業普及部</td> <td></td> <td>同センター-農業普及部へ統合</td> </tr> </table>		松江農林振興センター-安来地域農業普及部	}	同センター-農業普及部安来支所	木次農林振興センター-仁多地域農業普及部	同センター-農業普及部へ統合	掛合地域農業普及部		川本農林振興センター-大田地域農業普及部	同センター-農業普及部大田支所	益田農林振興センター-津和野地域農業普及部		同センター-農業普及部へ統合
松江農林振興センター-安来地域農業普及部	}	同センター-農業普及部安来支所											
木次農林振興センター-仁多地域農業普及部		同センター-農業普及部へ統合											
掛合地域農業普及部													
川本農林振興センター-大田地域農業普及部		同センター-農業普及部大田支所											
益田農林振興センター-津和野地域農業普及部		同センター-農業普及部へ統合											
<p>【名称変更】 試験研究部門と普及部門が一体的に技術支援を行う体制に改組し、名称を変更する。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">農業試験場</td> <td style="text-align: center;">農業技術センター</td> </tr> <tr> <td>畜産試験場</td> <td style="text-align: center;">畜産技術センター</td> </tr> </table>		農業試験場	農業技術センター	畜産試験場	畜産技術センター								
農業試験場	農業技術センター												
畜産試験場	畜産技術センター												
<p>土 木 部</p>													
<p>【土木建築事務所出張所の統合】 簡素で効率的な組織とするため土木建築事務所の業務体制を見直し、出張所の業務を本所又は事業所に統合する。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;">木次土木建築事務所</td> <td style="width: 30%;">頓原出張所</td> <td style="width: 40%;">同事務所工務部、維持管理部へ統合</td> </tr> <tr> <td>益田土木建築事務所</td> <td>匹見出張所</td> <td>同事務所工務部、維持管理部へ統合</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">"</td> <td>六日市出張所</td> <td>同事務所津和野土木事業所へ統合</td> </tr> </table>		木次土木建築事務所	頓原出張所	同事務所工務部、維持管理部へ統合	益田土木建築事務所	匹見出張所	同事務所工務部、維持管理部へ統合	"	六日市出張所	同事務所津和野土木事業所へ統合			
木次土木建築事務所	頓原出張所	同事務所工務部、維持管理部へ統合											
益田土木建築事務所	匹見出張所	同事務所工務部、維持管理部へ統合											
"	六日市出張所	同事務所津和野土木事業所へ統合											

3 . 教育庁

課	改正概要
	<p>【全国高等学校総合文化祭推進室の新設】 平成19年開催予定の全国高等学校総合文化祭の開催準備のため外室として設置する。</p> <p>【全国高校総体推進室の廃止】</p>
高校教育課	県立学校再編成推進室を 県立学校改革推進室 に改組する。

4 . 市町村への職員派遣及び駐在

市町村合併後の市町村機能の強化及び地域の自立的な取り組みを支援するため、県職員を市町村等へ派遣又は駐在させる。

対象市町村等	形態	目 的
益田市	駐在	中山間地域リーディング事業の推進
美郷町	〃	〃
海士町	〃	〃
大田市	〃	石見銀山世界遺産登録の推進
安来市	〃	地場産業の体質強化、企業立地推進
雲南市	〃	産業振興の推進
雲南広域連合	派遣	広域行政の推進
島根県市町村総合事務組合	〃	市町村振興業務を通じた相互理解